

令和8年度 根郷保育園 防災教育及び訓練計画表

【こども誰でも通園制度・一時預かり事業を含む】

別表(5)

月	災害想定 (発生場所)	避難場所 時間	指導目的(ねらい)	訓練内容	その他の訓練及び注意事項	消火訓練
4月	防災の啓蒙	各保育室 9:45	・非常時の合図を知る。 ・災害時の避難方法、訓練の必要性を知る。	・非常時はベルや笛が鳴り、放送が流れることを知る。 ・非常時は遊びをやめ、保育士のそばに集まり、話を聞くことを約束する。	・緊急放送を入れ、職員の分担を確認する。 ・避難経路や点呼、人数確認の仕方を確認しながら落ち着いて訓練に臨む。	・園内消火器位置の確認。 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
5月	地震 (中度)	園庭 9:45	・地震時の基本的避難方法を知る。 ・第一避難所への避難を知る。	・放送で地震を知り、園児を机の下、あるいは保育士の周りに集め、延髄を保護し身の安全を図る。 ・揺れがおさまってから、上靴のまま園庭に避難する。 ・避難する時の「お・は・し・も」の約束を知る。	・火の始末、ガスの元栓を閉める。 ・地震時は、戸を開放し出口を確保する。 ・カーテンを閉め、ガラスの飛散防止を行う。	・防災設備の位置確認。 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
6月	火災 (給食室) 【通報訓練】	第2避難所 駒返公園 9:45	・火災時の基本的避難方法を知る。 ・第2 避難所への避難を知る。	・ベルを聞いて保育士の側に集まり、放送と保育士の指示に従う。 ・避難する時の「お・は・し・も」の約束を守る。 ・保育士の指示により、腰を低くしてハンカチ等で口を覆う。 ・人員点呼後、報告を速やかに行う。	・消防署へ速やかに通報する。・呼吸器疾患のある園児の把握。 ・室内に残留園児がいないことを確認する。 ・火災時は、施錠は外し、窓や出入口を閉める。・排煙窓を開ける。 ・園児の動揺をはずめ、第2 避難所に誘導する。・重要書類の搬出。	・消火器を出火場所に運ぶ。 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
7月	地震(中度)	園庭 16:45	・担任以外の職員の指示にも従って行動できるようにする。 ・地震時の基本的避難方法を知る。 ・大崎台学童保育所との合同避難方法を確認する。	・放送を聞き、担任や担任以外の職員の指示により、落ち着いて避難行動をとる。 ・落下物から延髄を守る。 ・揺れがおさまってから、上靴のまま園庭に避難する。	・火の始末を行い、窓や戸を開放する。・カーテンを閉め、ガラスの飛散防止を行う。 ・地震時は、戸を開放し出口を確保する ・保育士Ⅰ、Ⅱ、保育支援員との連携、おんぶの仕方、避難車等の扱いを確認する。 ・学童職員との人数及び安全確認を行う。	・消火器位置の確認 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
	不審者侵入	園舎内 9:30	・不審者侵入における避難方法を知る。 ・園舎内で活動中の避難の仕方を知る。	・不審者が園庭に侵入、室内での避難体制をとる。 ・放送等で園内に知らせ、保育室で避難体制をとる。 ・不審者に対する注意を伝え、安全を確保するための職員の動きを確認する。	・笛、防犯ブザーは、すぐ使用できるよう常に準備しておく。 ・カーテンを閉め、鍵をかけ、バリケードを作り、保育室への侵入を防ぐ。 ・子どもにつく職員と通報する職員、不審者に対応する職員、援護する職員等、役割分担を速やかに行う。	・防犯ブザーの確認。 (場所、電池、使用の仕方等)
8月	火災 (近隣)	各保育室 2階ホール 14:45	・午睡中の避難の仕方を知る。	・放送や保育者からの声かけで近隣火災を知る。 ・目覚めすぐに移動ができるように保育者の側に集まる。 ・次の指示まで落ち着いて待てるように話す。	・情報収集をする。 (火災場所の特定や風向きの確認、危機管理室、消防署へ問い合わせる) ・情報収集をし、待機場所や避難場所を決める。	・消火器を出火場所に運ぶ。 ・初期消火の重要性を知る。 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
9月	風水害	2階保育室等 15:45	・情報収集の大切さを知る。 ・助け合う心を養う。	・台風や集中豪雨等の話を聞き、停電や断水を知る。 ・すぐに帰れる支度をして、保護者が来るまで安心して待てるように話す。	・非常時の必要物品の点検、運搬方法の確認。 ・保護者への引き渡し方法や待機場所や待機の仕方の確認。	・防災設備の位置確認。 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
10月	火災 (不審火)	第3避難所 寺崎小学校 9:45	・風向きをみて避難場所、避難経路を決定する。 ・第3 避難所への経路を知る。	・ベルを聞いて保育士の側に集まり、保育士の指示に従う。 ・保育者の指示により腰を低くしてハンカチ、腕で口を覆う。 ・風向きを考え集合場所、出口を決める。人数確認後、第3 避難所へ誘導する。	・園児の動揺をはずめ、園庭に誘導。・呼吸器疾患のある園児の把握。 ・園舎内に残留園児、職員がいないことを確認する。 ・火災時は、施錠は外し、窓や出入口を閉める。 ・第3 避難所へ避難する準備。重要書類、搬出方法の確認。 ・交通事故などの二次災害に注意する。	・園舎外の消火器位置、 消火器の使用確認。 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
11月	火災 (給食室) 【総合訓練】	園庭 9:45	・消防署の指導を受ける。 (通報、避難、消火訓練)	・普段の避難行動をとり、指導、評価を受ける。 ・職員の通報訓練、消火訓練を行う。 ・防災ビデオを視聴し、防災教育を行う。	・消防署への通報。落ち着いて早急に知らせる。 ・施錠は外し、戸、窓は閉め、排煙窓を開ける。・呼吸器疾患のある園児の把握。 ・消火器を使った消火訓練を行う。効果的な消火器の使い方を再確認する。	・消防署の指導による水消火器訓練 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
12月	地震 (中度)	園庭 17:15	・暗い中での避難方法を知る。 ・担任以外の保育士等近くにいる大人の指示に従って行動できるようにする。 ・大崎台学童保育所との合同避難方法を再確認する。	・放送を聞き、落ち着いて避難行動をとる。 ・落下物から延髄を守る。 ・担任がいない時の対応を知る。 ・暗い中での避難方法を知る。	・火の始末、窓や戸の開放。・点呼、人数確認を速やかに行う。 ・担任がいない場合の避難指示と避難の仕方の確認。 ・保育士Ⅰ、Ⅱ、保育支援員との連携、おんぶの仕方、避難車等の扱いの確認。 ・防寒対策や防寒着の持ち出しの確認。懐中電灯の使用。 ・学童職員との人数及び安全確認を行う。	・非常灯、懐中電灯の確認。 ・防災設備の位置確認。 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
1月	漏電火災	園庭 9:45	・電気器具からも火災が起きることを知る。	・保育者の誘導で避難する事を知る。 ・漏電火災や感電事故の話をし、危険な遊びやいたずらをしないように約束する。	・漏電による停電時の連絡方法を知る。 ・電気器具の安全確認。	・初期消火の重要性を知る。 ・消火器の運搬、使用の確認。 ・171 災害伝言ダイヤルの体験
	不審者侵入	園庭→園舎内 10:40	・不審者侵入における避難方法を知る。 ・園庭から園舎内への避難。	・戸外遊び中に不審者を発見、周囲に知らせ不審者対応をする。 ・合い言葉や簡潔な言葉で園児、職員に知らせ、園舎内に避難し、全ての箇所を施錠する。 ・不審者に対する注意を伝え、安全を確保するための職員の動きを確認する。	・笛はすぐ使用できるよう常に身につけておく。 ・園舎内に避難後、鍵をかけ、カーテンを閉め、バリケードを作り、身を守る。 ・子どもにつく職員と通報する職員、不審者に対応する職員、援護する職員等、役割分担を確認する。	・防犯ブザーの確認。 (場所、電池、使用の仕方等)
2月	火災 (給食室)	園庭 9:45	・火災時の基本的避難方法を再確認する。	・保育者の指示により腰を低くしてハンカチ、腕で口を覆う。 ・風向きを考え、園庭内での避難、待機場所を決める。	・残留園児、職員がいないことを確認する。・呼吸器疾患のある園児の把握。 ・火災時は、施錠は外し、窓や出入口を閉め、排煙窓を開ける。 ・外階段・避難すべり台を使用し、園庭に避難する。	・初期消火訓練(給食室) ・171 災害伝言ダイヤルの体験
3月	地震 (中度)	園庭 14:45	・午睡中の避難の仕方を知る。	・放送を聞き、落ち着いて避難行動をとる。 ・布団等で延髄を守る。・寝ている子の対応。 ・帽子、上履き、防寒具の対応又は、持ち出しをする。	・帽子、上靴、防寒着、身支度などの方法、持ち出しを確認する。 ・園の安全な避難場所、待機場所の確認。 ・防寒対策や防寒着の持ち出し、食糧、飲料水、防災備蓄の確認。	・消火器位置、使用の確認。 ・171 災害伝言ダイヤルの体験

*第一避難場所→園庭 第二避難場所→駒返公園 第三避難場所→寺崎小学校 *避難訓練後には、各保育室懐中電灯、ネックライト、ヘルメット、防犯ベルが使用可能な状態か確認する。

*消火器 1階 5本(学童室・汚物洗い室・外トイレ廊下側出入り口前・給食前室食品倉庫・給食下膳引き戸前角) 2階 4本(ホール・おひさまルーム・汚物洗い室・くま・ぞう間の廊下) 外 2本(裏駐車場外壁・学童室外壁)